

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

④ 国税庁査察調査・脱税額は小口化

Q : 平成12年度の国税庁査察事績がまとめられたそうですが、どのような傾向ですか。

A : 厳しい経済情勢を反映してか、巨額の脱税事件は影を潜めています。

【解説】

国税庁はこのほど、平成12年度の査察事績をとりまとめました。それによると、平成12年度中の査察調査着手件数は218件、処理件数205件、告発件数146件、告発件数を処理件数で割った告発率は71.2%と、いずれも前年度と比較して大きな変化は見られません。

ただ、脱税額は小口化しています。平成12年度中に処理した事件に係る脱税額は、総額で271億円（前年度316億円）、バブル絶頂のピークであった昭和63年度の脱税額714億円の4割にも満たない金額となっています。

告発した事件の中での大口事案を見ても、3億円以上脱税した事件は22件（同24件）、5億円以上は5件（同7件）と双方とも減少しています。

告発した事件を税目別にみると、法人税事件が99件で7割弱を占め、次いで所得税の40件、相続税5件、源泉所得税と消費税がそれぞれ1件という内訳になっています。所得税事件は前年度の60件から大きな減少となっていますが、これは脱税請負関連で一網打尽に告発した年は件数が延びる一方で、そうでない年は減少傾向になるためです。今回の査察調査で告発に至った脱税請負事件は1件しかありませんでした。

